

広報 りくぜんたかた

〈臨時号㉞〉

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年6月25日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

税務課からのお知らせ

税務課より、所得証明書、確定申告、地震による家屋被害調査についてお知らせします。

◆平成23年度所得証明書について

平成23年度所得証明書（平成22年中の所得を証明するもの）は、平成23年度市・県民税申告書が流失し課税できないため、発行できない状態です。

現在、秋ごろに発行できるよう準備を進めています。至急、当該証明書が必要な場合は、提出先に問い合わせの上、代わりになる資料で手続きができるかどうか確認をお願いします。

なお、平成22年度以前の所得証明書は発行可能ですので、本人確認書類を持参の上、市役所仮庁舎税務課までお越しください。

◆平成22年分所得税の確定申告について

【まだ申告が済んでいない人】

平成22年分の確定申告は、現在、大船渡税務署仮庁舎（前大船渡法務局）で申告を受け付けています。なお、申告期限は延長されていますので、準備が整い次第、申告をお願いします。

【すでに申告が済んだ人】

災害による「平成22年分所得税の減免」や「住宅・家財・車両等被害のあった損失を所得控除として5年間繰越せる雑損控除」などの適用を受けることによって、所得税が還付になる場合があります。大船渡税務署仮庁舎で、所定の手続きをお願いします。

※手続きの内容によって必要な書類が異なりますので、電話で一度相談の上、手続きすることをお勧めします。大船渡税務署（☎26-3481、090-7333-2100）

※市役所での申告相談については、日程が決まり次第、広報などでお知らせします。

◆地震による家屋被害調査について

東日本大震災で被災した家屋のうち、地震のみの被害家屋の調査を次のとおり行います。

なお、判定は窓口での判定と現地での判定の2通り行います。

【窓口で判定】

税務課窓口で住居の被害箇所を写真により判定します。り災証明書はその場で発行します。

◎準備するもの…①被害のある箇所すべての全景と拡大箇所の写真。②り災証明を申請する人の本人確認ができるもの。※申請できる人は、家屋の所有者と世帯主や同居の家族です。

◎手続きの流れ…**写真持参**→**写真判定**→**申請書受付**→**り災証明書交付**

【現地で判定】

7月4日（月）から順次市内全域に調査に入ります。日程は後日広報でお知らせしますので、ご協力をお願いします。まずは、外観で調査確認した結果を、数日かけて判定システムに登録してから、り災証明書の申請を受け付け、即日交付します。

◎申請時に準備するもの…り災証明を申請する人の本人確認ができるもの。※申請できる人は、家屋の所有者、世帯主や同居の家族。

◎手続きの流れ…**現地調査**→**り災程度判定**→**システム入力(数日間)**→**申請書受付**→**り災証明書交付**

詳しくは、税務課（☎54-2111）まで問い合わせてください。

津波で流されて回収された写真などの展示は、25日（土）、26日（日）の午前10時から午後3時まで、杉の家はこねの駐車場でを行っています。

◆「たかた商品券」の払い戻しについて

陸前高田商業振興協同組合解散により「たかた商品券」を、資金決済法に基づき額面どおり払い戻します。商品券をお持ちのお客様は期間内に申し出てください。この期間内に申し出のないお客様は、当該払い戻しの手続きから除斥されますのでご了承ください。

▽払戻期間 6月27日(月)～9月30日(金) ※土日、祝祭日はお休みします。

▽申出方法 下記デザインの商品券を払い戻し場所に持参してください。

▽払戻方法 当日額面金額を現金で払戻いたします。

▽払戻時間 午前10時～午後2時まで

▽払戻場所 陸前高田商工会 仮事務所 (エコタウン鳴石内)

▽手続きに必要なもの たかた商品券 (指定金融機関の受付表示のあるものは無効)、印鑑



500円券 ZA035000まで

1000円券 AA255000まで

1000円券 AB025000まで

※はまなすスタンプは無効とさせていただきます。

詳しくは、陸前高田商工会内事務局 (☎080-2820-5437) まで。

◆緊急雇用者登録支援事業「登録面接会」開催のお知らせ

市では、下表のとおり登録面接会を開催します。

期日	時間	相談会場
6月28日(火)	午前9時～午前11時30分	米崎町 雷神公民館
	午後1時30分～午後4時30分	小友町 矢の浦公民館
6月29日(水)	午前9時～午前11時30分	広田町 広田小学校
	午後1時～午後4時30分	広田町 慈恩寺
6月30日(木)	午前9時～午前11時30分	竹駒町 高田自動車学校
	午後1時～午後4時30分	横田町 横田地区コミュニティセンター

▽内容 求職者の登録面接(職種や希望条件などの相談)、事業者の求人登録(情報収集)、ハローワークとの連携等

詳しくは、受託事業者「オフィス小川 陸前高田営業所」(☎080-2820-7920 担当:吉田司)まで。

◆岩手県歯科医師会で歯科相談を実施

岩手県歯科医師会口腔ケアチームでは、市民を対象に歯科相談などを行います。お近くの方はぜひ会場にお越しください。

▽期日 6月30日(木)

▽場所 長部小学校避難所(午前10時～正午)、米崎小学校避難所(午後1時30分～3時30分)

▽内容 歯科相談、入れ歯の調整など

◆気仙・長部・竹駒地区の自衛隊入浴送迎バスは6月30日(木)で運行を終了

気仙町など市内西側の地区で運行している入浴支援無料送迎バスの運行を6月30日(木)で終了します。

◆竹駒町でお茶っこ飲みの会がスタート

社会福祉協議会では、竹駒町の2会場で6月28日(火)から、お茶っこ飲みの会を開始します。

サロン	開催日時	会場	対象
細根沢サロン	毎週火曜日午後1時30分～3時	細根沢公民館	高齢者、障がい者、子育て中の親とその子供
青空サロン	毎日午前10時～午後3時	竹駒小仮設テント	